

企 画 経 営 課

1 調布市市民サービス公社運営費補助金

予算科目（款・項・目） 10・05・05

〔決算書79ページ〕

一般財団法人調布市市民サービス公社（以下「サービス公社」という。）の円滑な運営を推進し、市民福祉の向上を図るため、サービス公社の運営に係る経費を補助するもの

(1) 令和4年度を取組

サービス公社では、令和4年度も市などからの受託事業におけるサービス向上、市民雇用、障害者の就労機会の提供、市内事業者との連携といった取組を継続しながら、市民サービスの一翼を担う法人かつ市の監理団体としての適切な責務や役割の遂行に努めた。

あわせて、令和元年度から令和4年度までを計画期間とする「第2次中期経営計画」に基づく取組の最終年次に当たり、目標達成に向けた取組を推進した。また、これまでの中期経営計画に関する取組成果を踏まえつつ、今後の経営目標とその達成に向けた取組内容を示す新たな中期経営計画（計画期間は令和5年度から令和8年度まで）を策定した。

(2) 交付額

（単位：円）

年度	2年度	3年度	4年度
項目			
人件費補助金	65,890,274	67,752,348	72,768,478
事務費補助金	14,816,377	14,707,408	16,021,410

2 計画行政の推進

予算科目（款・項・目） 10・05・05 〔決算書103ページ〕

調布市政における経営方針、基本的施策の企画調整、総合計画（基本構想・基本計画）の策定及び推進等、計画的・総合的な市政経営を推進するため、市長等のトップマネジメントの下、市政経営の基本方針や政策に係る調査の実施、庁内調整など計画行政による市政運営に取り組むもの

(1) 新たな調布市総合計画の策定

平成24年度に策定した現行の調布市総合計画が令和4年度で最終年度を迎えることから、令和5年度以降の市のまちづくりの指針となる新たな総合計画を策定した。

ア 調布市基本構想策定推進市民会議の開催

総合的かつ計画的に市政経営を推進する観点から、令和5年度を初年度とする新たな調布市基本構想の策定に向け、調布市基本構想策定推進市民会議を活用し、市民との協働による検討を行った。市民（25人以内）及び調布市総合計画策定庁内検討プロジェクト・チームの職員（25人以内）で構成 男26人、女17人（令和5年3月31日時点）

令和3年度から引き続き、令和4年度は、11回の市民会議、11回のリーダー会議のほかに、3つの分科会において臨時的な会議を必要に応じて開催し、市民と市職員が対等な立場で協働して基本構想の検討を進めた。

第17回市民会議では、委員一人一人が、これからの調布市の未来には何が必要かを積極的に議論し、市民会議としての思いをとりまとめて作成した調布市基本構想素案（市民会議提案書）を市長に提出した。

第1回～第10回の市民会議は令和3年度開催

開催回	開催日	協議検討事項等	出席者数
第 11 回	令和 4 年 4 月 27 日	・ 中間報告会の開催結果について ・ 分野横断的な検討テーマ「防災・防犯」の検討について ・ 分科会での協議（防災・防犯について）	36 人
第 12 回	令和 4 年 5 月 27 日	・ 分科会での協議（分野別将来像について）	35 人
第 13 回	令和 4 年 6 月 16 日	・ 分科会での協議（基本目標について）	34 人
第 14 回	令和 4 年 6 月 29 日	・ 分科会での協議（まちの将来像について）	34 人
第 15 回	令和 4 年 7 月 21 日	・ 全体での協議（まちの将来像（案）について） ・ 分科会での協議（基本構想素案（市民会議提案書）について）	32 人
第 16 回	令和 4 年 8 月 5 日	・ 基本構想素案（市民会議提案書）について ・ 分科会での協議（基本構想素案（市民会議提案書）について）	33 人
第 17 回	令和 4 年 8 月 24 日	・ 基本構想素案（市民会議提案書）の提案式	34 人
第 18 回	令和 4 年 10 月 11 日	・ 基本構想素案（行政案）について ・ キャッチコピーについて	27 人
第 19 回	令和 4 年 11 月 24 日	・ 分科会での協議（基本計画検討案について）	26 人
第 20 回	令和 5 年 1 月 16 日	・ 分科会での協議（基本計画素案について）	25 人
第 21 回	令和 5 年 3 月 31 日	・ 調布市総合計画について ・ 各委員からの感想・意見	33 人

イ 調布市総合計画策定産学官連携会議の開催

(ア) 概要

令和 5 年度を初年度とする新たな調布市総合計画の策定に向け、市を取り巻く環境の変化や多様化・複雑化する社会的な課題を的確に捉え、市内に事業所等を有する企業・大学等が有する知見やノウハウ等を生かしながら、市における課題解決に向けた検討を行う。

会議は、行政経営部長及び市内に事業所等を有する企業・大学等に属する者をもって構成男 5 人、女 1 人（令和 4 年 7 月 1 日以降、男 6 人）

(イ) 所掌事項

- a 市における課題の解決に関すること。
- b 市における産学官連携に関すること。
- c 前各号に掲げるもののほか、総合計画の策定に関すること。

(ウ) 会議

第 1 回～第 5 回の会議は令和 3 年度開催

開催回	開催日	協議検討事項等	出席者数
第6回	令和4年 5月25日	・市民会議の進捗について ・次期基本構想について ・次期基本計画について	6人
第7回	令和4年 7月28日	・市民会議の進捗・次期基本構想について ・次期基本計画について	5人
第8回	令和4年 9月14日	・市民会議の進捗・次期基本構想について ・基本計画への意見・提案等について ・今後の基本計画策定のスケジュールについて ・提案書のイメージについて	6人
第9回	令和4年 10月4日	・産学官連携会議提案書（活動報告含む）の内容確認について ・産学官連携会議提案書提出について ・今後の基本計画策定のスケジュールについて	6人
第10回	令和4年 11月4日	・「調布市基本計画に関するタウンミーティング」開催報告 ・基本計画策定の検討状況について ・今後の基本計画策定のスケジュールについて	6人
第11回	令和4年 12月26日	・基本計画策定の検討状況について ・今後の基本計画策定のスケジュールについて	6人
第12回	令和5年 2月3日	・基本計画策定の検討状況について ・今後の基本計画策定のスケジュールについて	6人
第13回	令和5年 3月23日	・調布市総合計画策定産学官連携会議からの総合計画策定に関する提案の調布市基本計画への反映状況について	6人

ウ イベントでのアンケート調査

総合計画策定に関する情報発信及び市民から広く意見を聞くため、アンケート調査を実施した。

	イベント名	実施日	アンケート回収枚数
1	調布市児童青少年フェスティバル	令和4年5月15日	480枚
2	調布観光フェスティバル	令和4年7月2日	315枚
3	調布よさこい2022	令和4年8月27日	300枚
4	調布市商工まつり	令和4年10月8日	340枚
5	調布市農業まつり	令和4年11月19日	212枚
合計			1,647枚

エ 調布市立小・中学校でのアンケート調査

市内公立小・中学校に在籍する児童・生徒の意見を聞くため、アンケート調査を実施した。

	学校名	学年	アンケート回収件数
1	調布市立上ノ原小学校	4年生～6年生	731件
2	調布市立若葉小学校	4年生～6年生	
3	調布市立調布中学校	1年生～3年生	566件
合計			1,297件

オ 調布市基本構想（素案）に関する市民説明会

基本構想（素案）の内容を説明し、参加者の意見を聞くため、市民説明会を開催した。

開催回	開催日	参加人数
第1回	令和4年9月16日	17人
第2回	令和4年9月17日	7人
合計		24人

カ 調布市基本計画策定に関するタウンミーティング

基本計画の検討状況を説明するとともに、参加者の意見を聞くため、タウンミーティングを開催した。

開催回	開催日	参加人数
第1回	令和4年10月30日	7人
第2回	令和4年10月31日	10人
合計		17人

キ 調布市民意識調査

(ア) 目的

市民の日頃の意識や行動の調査を行い、今後の市政・まちづくりに活用することを目的として、平成16年度から毎年度実施しているもの

(イ) 調査対象者

市内在住の満16歳以上の市民を対象とし、住民基本台帳から性別・年齢・地域別の人口構成に合わせて、3,000人を無作為に抽出した。

(ウ) 調査方法 郵送による調査票の配布・回収

紙の調査票と併せて、インターネット回答フォームを活用

(エ) 調査期間 令和4年11月14日～12月8日

(オ) 回収率等

a 配布数 3,000人

b 回収数 1,193人

c 回収率 39.8%

ク 調布市基本計画策定に関する市民アンケート調査

(ア) 目的

毎年度実施している市民意識調査に加え、基本計画の検討内容などに関して、市民の感じている優先度や、日頃の意識や行動を調査し、基本計画の策定や市政運営に活用することを目的として実施した。

(イ) 調査対象者

市内在住の満16歳以上の市民を対象とし、住民基本台帳から性別・年齢・地域別の人口構成に合わせて、3,000人を無作為に抽出した。

(ウ) 調査方法 郵送による調査票の配布・回収

紙の調査票と併せて、インターネット回答フォームを活用

(エ) 調査期間 令和4年12月12日～同月28日

(オ) 回収率等

a 配布数 3,000人

b 回収数 1,286人

c 回収率 42.9%

ケ 調布市基本構想の策定

調布市基本構想策定推進市民会議から提出された基本構想素案（市民会議提案書）をもとに基本構想素案（行政案）を作成し、パブリック・コメント手続を実施したうえで、令和4年第4回市議会定例会での議決を経て策定した。

(ア) パブリック・コメント手続実施期間

令和4年9月9日～10月11日

(イ) 意見提出者数

20人，2団体

(ウ) 意見提出件数

98件

意見の内訳	件数
基本構想素案全般に対する意見	18件
「策定に当たって」に対する意見	14件
「まちの将来像」に対する意見	8件
「分野別の将来像とまちづくりの基本方向」に対する意見	38件
「まちの将来像の実現に向けて」に対する意見	20件
合計	98件

コ 調布市基本計画の策定

調布市基本構想に掲げたまちの将来像「ともに生き ともに創る 彩りのまち調布」を具現化するための基本的な施策を体系化するとともに、各施策における主要な事業及び行政改革の取組を一体的に示す調布市基本計画について、基本計画（素案）を作成し、パブリック・コメント手続を実施した。

パブリック・コメント手続での市民意見や行政経営会議での意見を踏まえ、令和5年2月に調布市基本計画を決定、公表した。

(ア) パブリック・コメント手続実施期間

令和4年12月23日～令和5年1月23日

(イ) 意見提出者数

16人，3団体

(ウ) 意見提出件数

62件

意見の内訳	件数
全般に対する意見	13件
総論に対する意見	9件
「5つの重点プロジェクト」と「施策の推進，成果向上の視点」に対する意見	1件
「分野別計画」に対する意見	32件
「計画を推進していくために（行革プラン2023）」に対する意見	7件
合計	62件

(2) 調布市総合計画策定推進委員

調布市総合計画の策定，推進について，専門的見地から助言を受けるため，調布市総合計画策定推進委員の委嘱及び意見聴取を行うこととしている。学識・知識経験者（6人）を選任 男3人，女3人

令和4年度は，次期総合計画策定の進捗状況を踏まえ，計画策定過程において各委員からの意見

聴取を行った。

(3) 令和5年度の市政経営及び予算編成に向けた基本的な考え方

令和5年度の市政経営及び予算編成の基本的な考え方について全庁的に意識の共有化を図るため、「1 令和5年度予算編成と次期総合計画の推進に向けて」、「2 市政経営の2つの基本的な考え方」からなる「令和5年度の市政経営及び予算編成に向けた基本的な考え方について（市長通達）」を通達した。同方針等について職員への周知を図るため、動画配信形式で説明会を実施した。あわせて、全文を市ホームページに掲載した。

(4) 基本的施策の公表

令和5年第1回市議会定例会において市長が表明した「令和5年度における基本的施策」について、市報で概要を紹介し、全文を市ホームページに掲載した。

(5) 調布市行政経営会議の運営

行政経営の在り方を総合的に検討協議し、より効率的な市政経営を実現することを目的とし、特別職、部長（市長が指定する参事を含む。）及び会計管理者を構成員とする調布市行政経営会議を開催した。

開催回	開催日	協議検討事項等	出席者数
第1回	令和4年 4月19日	・次期調布市総合計画の策定に向けた取組について	16人
第2回	令和4年 5月16日	・次期調布市総合計画の策定に向けた取組について	16人
第3回	令和4年 7月11～13 日	・令和4年度施策評価結果の報告について ・令和3年度決算概要、令和4年度における前年度繰越金活用計画について ・行革プラン2019の取組状況等について ・次期総合計画の策定に向けた取組について	16人
第4回	令和4年 8月2日	・次期調布市総合計画の策定に向けた取組について	16人
第5回	令和4年 8月29日	・次期総合計画の策定に向けた取組について ・令和3年度決算の概要について ・令和5年度の市政経営及び予算編成に向けた基本的な考え方（骨子）案について ・令和5年度組織及び職員体制整備のポイントについて ・令和5年度予算編成について	16人
第6回	令和4年 10月4日	・次期総合計画の策定について ・令和5年度の市政経営及び予算編成に向けた基本的な考え方（案）について ・令和5年度予算編成のポイントについて ・調布スマートシティ協議会の取組について	18人
第7回	令和4年 11月9日	・次期総合計画の策定について ・令和5年度予算編成について	18人
第8回	令和4年 11月22日	・次期基本計画の策定について ・令和5年度予算編成について	18人

第9回	令和4年 12月14日	・次期基本計画の策定について ・令和5年度予算編成について	18人
第10回	令和5年 1月31日	・次期基本計画の策定について	18人

(6) 市政経営の概要（施策と予算）の作成

予算参考資料として、令和5年度における施策・予算をまとめた「令和5年度市政経営の概要（施策と予算）」を発行した。

(7) 各部の経営方針の公表

市政経営の透明性の向上と市民との情報共有を図るとともに各部の主体的なマネジメントを推進するため、各部の取組の現状と課題や経営の方向、主要な事務事業の年度内の達成目標のほか、前年度の振り返り等を「令和4年度 各部の経営方針」として取りまとめ、その内容を市ホームページで公表し、あわせて、公文書資料室に配架した。

(8) 決算に係る主要な施策の成果に関する説明書の作成

地方自治法第233条第5項の規定により、令和3年度決算に係る主要な施策の成果に関する説明書を作成した。

(9) eスポーツを基点とした包摂的な市民交流・体験機会の創出事業

あらゆる市民の交流機会を創出することで市民生活の質の向上を目指すとともに、市域のにぎわい創出につなげることを目的として、NTT東日本グループとの連携により、eスポーツによる交流・体験事業を実施した。あわせて、児童向けのプログラミング教室を開催したほか、国立大学法人電気通信大学との連携による円筒形太陽光発電設備の実証を行った。

ア eスポーツ体験会

(ア) 交流拡大イベント

令和4年11月6日に武蔵野の森総合スポーツプラザで行われた障害者スポーツ体験会において、来場者を対象としたeスポーツ体験会を開催した。参加人数117人

(イ) 施設内イベント

青少年ステーションCAPS、しばさき彩ステーション、ふじみ交流プラザの3拠点で、施設内イベントを開催した。

開催日	開催場所	参加人数
令和4年12月16日	ふじみ交流プラザ	8人
12月21日	しばさき彩ステーション	11人
令和5年1月12日	しばさき彩ステーション	11人
1月14日	青少年ステーションCAPS	10人
1月16日	ふじみ交流プラザ	9人
1月30日	ふじみ交流プラザ	6人
2月6日	ふじみ交流プラザ	6人
2月15日	しばさき彩ステーション	18人
2月20日	ふじみ交流プラザ	1人
3月9日	しばさき彩ステーション	9人
3月18日	青少年ステーションCAPS	4人
3月22日	しばさき彩ステーション	11人
計		104人

(ウ) 施設間イベント

青少年ステーションCAPS, しばさき彩ステーション, ふじみ交流プラザの3拠点をオンラインでつなぎ, 施設間交流イベントを開催した。

開催日 令和5年2月12日

参加人数 18人

(内訳) 青少年ステーションCAPS 7人

しばさき彩ステーション 6人

ふじみ交流プラザ 5人

(エ) プログラミング教室

青少年ステーションCAPS, 緑ヶ丘児童館, 緑ヶ丘小ユーフォーの3拠点で, ゲームを用いたプログラミング教室を開催した。

開催日	開催場所	コース	参加人数
令和5年1月7日	青少年ステーションCAPS	初級コース	11人
		中級コース	4人
1月21日	緑ヶ丘児童館	初級コース	9人
		中級コース	4人
1月28日	青少年ステーションCAPS	初級コース	5人
		中級コース	6人
3月15日	緑ヶ丘小ユーフォー	初級コース	5人
3月25日	青少年ステーションCAPS	初級コース	9人
		中級コース	1人
計			54人

イ 円筒形太陽光発電設備の実証

国立大学法人電気通信大学が研究・開発した円筒形太陽光発電設備の特性を生かし, 持ち出し可能な太陽光発電・蓄電設備の実証を行った。開発・製造の期間を含め, 令和6年度までの3箇年の取組としている。

令和4年度は, 設置場所に応じた設備仕様の検討, 設計のほか, 円筒形太陽光発電設備の性能テストなどを実施した。

(10) 学校給食調理残菜再資源化と環境学習の取組

N T T東日本グループとの連携により, 学校給食における調理残菜の利活用による再資源化をテーマとした食育の取組を, 令和4年6月23日に行った。

当日は市立小学校の児童が入間町のN T T中央研修センタ内のバイオガスプラントやI T技術を活用した最先端農業施設(ローカル5 G実証ハウス)を見学した。

バイオガスプラントの視察では, 給食調理残菜から再生可能エネルギーや液体肥料を生産する仕組みについて理解を深めるとともに, 実際に液体肥料を学校の花壇等に散布するなどの環境学習にも取り組んだ。また, 当日の学校給食には, 見学したローカル5 G実証ハウスで栽培したトマトを提供し, これまでの食育に関する取組の一層の理解醸成を図った。

(11) ふるさと納税に対する返礼

ふるさと納税に伴う税額控除の影響が年々増加していることを踏まえ, 財源確保に留まらず, まちの魅力発信や事業者支援など, まちづくりの多面的効果の創出を目指し, 12月からふるさと納税に対する返礼を導入した。

ア 返礼について

83件（令和5年3月31日現在、品切れ等により掲載終了したものを含む）の返礼を、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」に掲載した。

イ 返礼付きふるさと納税による寄附件数及び寄附額

返礼を導入した令和4年12月1日から令和5年3月31日までの間における、返礼付きふるさと納税による寄附の申し込みは、76件、151万500円となった。

(12) クリーンセンター移転後の跡地活用

北部地域における市民サービスの充実や市民活動の発展促進など、総合的な観点からまちづくりを推進するため、クリーンセンター移転後の跡地活用に当たっては、地域要望を踏まえつつ、行政課題の解決に資する機能を整備するとともに、市有地を活用した公民連携事業として、効果的・効率的な施設整備及び運営を実施している。

令和4年4月22日に複合商業施設「ランチ調布」がオープンし、5月16日には公共施設「ふじみ交流プラザ」を開設した。

また、ランチ調布の施設を活用することにより、地域の方々の様々な活動を支援するとともに、地域コミュニティの充実を図り、地域の発展に寄与することを目指して、ランチ調布協議会「F-Harmony」を設立した。

3 調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例に関する取組の推進

予算科目（款・項・目）10・05・40〔決算書103ページ〕

調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例に基づく市政運営を推進するため、行革プランに位置付けた条例を具現化する取組の推進及び進行管理を行うもの

(1) 調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例の周知に向けた職員研修の実施

新入職員研修（4月）、市民参加推進研修（2月）において、基本条例に位置付けた自治の理念と市政運営の基本原則について職員への周知を図った。

(2) 調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例を具現化する取組の推進

ア 「調布市審議会等の会議の公開に関する条例」の適切な運用

平成28年4月1日に施行した審議会等の会議の公開に関する条例に規定する手続の運用状況を把握し、運用の更なる改善を図り、条例の適切な運用に努めた。また、総務部及び生活文化スポーツ部と連携し、市民参加推進研修等を通じて、条例に基づく手続の周知を図った。

イ 「調布市パブリック・コメント手続条例」に基づく手続の実施状況の把握

市民参加手法の一つであるパブリック・コメント手続について、実施状況の把握等、進行管理を行った。

(ア) 実施件数 19件

(イ) 意見提出者 延べ162人、5団体

(ウ) 提出意見数 550件

ウ 調布市参加と協働のまちづくりアドバイザーの任用

これまでの市の参加と協働のまちづくりに関する取組を踏まえ、より実践的な市民参加と協働の仕組みづくりにつなげていくため、次期総合計画の策定を見据える中で、参加と協働に関する広い見識と経験を有する者をアドバイザーとするもの

(ア) 設置の目的

調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例（平成24年調布市条例第45号）における自治の基本理念に規定した参加と協働によるまちづくりを推進することを目的としている。

(イ) 所掌事項

- a 参加と協働によるまちづくりを推進するための制度や仕組みづくりに関すること。
- b まちづくりを担う多様な主体による参加と協働の取組への支援に関すること。
- c 前各号に掲げるもののほか、参加と協働によるまちづくりを推進するために市長が必要と認める事項に関すること。

(ウ) アドバイザーの依頼者及び任期

- a 依頼者 林田暢明氏，横山泰治氏
- b 任期 林田氏 令和4年10月19日～令和5年10月18日
横山氏 令和4年7月16日～令和5年7月15日

エ 市民参加プログラム等の適切な運用と充実に向けた検討

総務部及び生活文化スポーツ部と連携し，市民参加推進研修を行った。

(ア) 市民参加・協働実践状況の把握

令和3年度に実施した市民参加手続と協働事業に関する取組状況や課題等について，市民参加・協働実践状況報告書として取りまとめ，公表した。

(イ) 市民参加推進研修の実施

総務部及び生活文化スポーツ部と連携して開催した市民参加推進研修を通じて，市民参加・協働実践状況調査で回答のあった幅広い市民参加の推進につながった事例を共有したほか，調布市市民活動支援センター運営委員である長浜洋二氏を講師として招き，協働のまちづくりに関する事例紹介等により，市民参加と協働について職員の理解を深められるよう，内容を工夫して研修を実施した。

なお，パブリック・コメント手続条例及び審議会等の会議の公開に関する条例に規定した手続について周知を図り，各条例の適切な運用を図った。

- a 実施日 令和5年2月1日～同月21日
- b 対象 受講希望職員（動画視聴形式）
- c 受講者数 81人

(3) 調布市市民参加推進協議会の開催

調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例における自治の基本理念に市政運営の基本原則として規定した参加と協働によるまちづくりを推進するため，庁内横断的に連携し，必要な施策について検討協議することを目的として，調布市市民参加推進協議会を1回書面開催により実施した。

行政経営部長及び各部の次長職（10人）をもって組織 男9人，女1人

令和4年度は，調布市の市民参加と協働に関する現状や課題について共有するとともに，その対応方策について検討を行った。

4 企画調整

各種会議の運営等による総合調整を行うとともに，研究会・研修等への参加，職場研修の実施等を通じて，自治体を取り巻く動向を把握し，総合的な企画・調整機能を果たすもの

(1) 庁議の運営

市政の基本方針の策定，重要事項の審議決定及び各部相互の総合調整を行い，効率的かつ円滑な行政運営を図るため，特別職，部長（市長が指定する参事を含む。）及び会計管理者で構成する庁議を原則毎週火曜日に開催した。

ア 開催回数

- (ア) 定例庁議 47回
- (イ) 臨時拡大庁議 6回

イ 定例庁議案件数

(ア) 付議事項 165件

(イ) 報告事項 377件

(2) 企画会議の運営

市政の基本方針及び重要事項についての企画，研究及び調査並びに政策形成における各部相互間の総合調整を行うことにより，効率的かつ円滑な行財政運営を図るため，各部の次長を中心とする企画会議を8回開催した。

(3) 調布市公共用地取得活用等検討委員会の運営

ア 設置の目的

市が公共の用に供するための土地（以下「公共用地」という。）を取得し，交換し，及び寄附を受領すること並びに調布市土地開発公社（以下「土地開発公社」という。）が公共用地を取得すること（以下「取得等」という。）並びに市が保有地を有効活用することについて，市と土地開発公社が必要な事項の協議を行うもの

イ 所掌事項

(ア) 公共用地の取得等について必要な事項を協議検討し，方針を策定すること。

(イ) 保有地の活用又は処分について必要な事項を協議し，方針を策定すること。

(ウ) 市長が必要と認めること。

ウ 委員構成等

行政経営部を所掌する副市長（土地開発公社理事長兼務），市職員（5人）をもって組織
男6人

第3回以降は，行政経営部を所掌する副市長，土地開発公社理事長，市職員（5人）の男7人

エ 開催内容

開催回	開催日	協議案件等	方針
第1回	令和4年 8月15日	調布市上石原三丁目9番地4ほかの土地取得について	公園整備のため，都市計画公園の事業用地としての取得を進める。
第2回	令和4年 9月30日	調布市深大寺南町二丁目9番地1の土地取得について	深大寺・佐須地域において環境資源の保全・活用を図るため，取得を進める。
第3回	令和4年 12月23日	調布市上石原三丁目23番地14ほかの土地取得について	今後における第五中学校の再整備に向けて，当該土地が必要であるため，取得を進める。
第4回	令和5年 1月23日	調布市上石原三丁目1番地24の土地取得について	老朽化した周辺公共施設の移転用地として活用するため，取得を進める。

(4) 社会保障・税番号制度に関する事務

社会保障・税番号制度，いわゆるマイナンバー制度の円滑な運用に向けて，全庁的な情報共有，制度の適切な運用を図った。マイナンバー制度について，以下のとおり，出前講座を実施した。

開催日	参加者数
令和4年5月17日	13人

(5) 東京都市町村企画研究会への参加

東京都市町村の企画担当課長で構成される東京都市町村企画研究会において，共通の課題を調査

研究するとともに、情報交換や東京都への要望事項の整理を行った。新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、総会や第4ブロック会議（武蔵野市・三鷹市・府中市・調布市・小金井市・狛江市）を书面開催により実施した。

ア 総会

1回（令和4年4月）

イ 幹事会

1回（令和4年5月）

ウ 第4ブロック会議

1回（令和5年2月）

5 東京都調布飛行場に関する事務

予算科目（款・項・目）10・05・40〔決算書103ページ〕

東京都調布飛行場（以下「飛行場」という。）に関する東京都からの事前協議事項について協議する組織として、市民（15人以内）と学識経験者（3人以内）で構成する調布市調布飛行場対策協議会を条例により設置しているもの

(1) 設置の目的

飛行場の管理運営に関し、市民の生活環境の保全を図るため、下記(2)に掲げる事項について協議し、その結果を市長に報告するもの

(2) 所掌事項

ア 飛行場及び関連施設の新設並びに改良工事（軽微なものを除く。）に関すること。

イ 航空路線の新設及び変更に関すること。

ウ 離着陸の制限等の変更に関すること。

エ 騒音及び安全対策の基本的事項に関すること。

オ 新たな機種 of 航空機の飛行場使用に関すること。

カ 飛行場管理者に対する要望事項に関すること。

キ その他市長が必要と認める事項に関すること。

(3) 委員の任期及び委員構成等

ア 任期 令和4年11月27日～令和6年11月26日

イ 構成 市民（14人）、学識経験者（2人）をもって組織 男14人、女2人

(4) 協議会の開催

開催回	開催日	協議検討事項等	出席者数
第1回	令和4年12月26日	・委嘱状の交付 ・正副会長の選出 ・調布飛行場の概要説明 ・調布飛行場の諸課題解決に向けた取組について	12人

6 自治体・関係団体など多様な主体との広域的連携の推進

予算科目（款・項・目）10・05・40〔決算書103ページ〕

自治体・関係団体・民間事業者など多様な主体との広域的な連携による施策の推進について協議・調整を図るもの

(1) 多摩川流域自治体と連携した取組

ア 多摩川流域連携会議

多摩川流域自治体の企画担当職員を中心とした連携会議を開催し、防災対策やまちの魅力発

信など、共通する行政課題や広域的な課題について、情報共有、意見交換を行った。

イ 多摩川流域自治体による広域連携の取組～多摩地域の更なる発展に向けて～

令和2年度に行った共通基礎情報コンテンツの公開に関して、取組の更なる発展につなげるため、課題や改善点の意見交換を行った。

ウ イベント参加

自治体間連携の実践として、多摩川流域の自治体が取り組んでいる「多摩川流域郷土芸能フェスティバル」に参加した。

(2) 調布スマートシティ協議会での取組

令和3年6月24日に、調布市、国立大学法人電気通信大学、NPO法人調布市地域情報化コンソーシアム（以下「CLIC」という。）、アフラック生命保険株式会社の4者で、調布スマートシティ協議会（以下「協議会」という。）を設立した。

ア 目的

産学官民の連携の下、デジタル技術等を活用して、調布市民の生活の豊かさや、地域の持続的成長に繋がる新しいサービス・事業の創出等により、調布市が抱える社会的課題を解決すること。

イ 会員団体 10団体（令和5年3月31日現在）

調布市、国立大学法人電気通信大学、CLIC、アフラック生命保険株式会社、京王電鉄株式会社、日本郵便株式会社、東日本電信電話株式会社、鹿島建設株式会社、多摩信用金庫、株式会社東京スタジアム

ウ 令和4年度の取組

協議会設立以降、スマートシティ実現に向けた活動を進める中で、会員団体間の連携を強化しながら、各団体が有する技術・ノウハウを基に、活動の方向を検討した。

(ア) 幹事会

9回開催

(イ) ワーキンググループ（以下、「WG」という。）による施策の検討・推進

WG	主要な取組内容
市民WG	シニア向けスマホ教室の実施（5月～2月実績：253人が受講）
ヘルスケアWG	ワンストップの相談窓口（がん相談コンシェルジュ）の導入検討 AI ケアマネプラン作成支援検討 ケアマネ支援WEBサービス導入 CDC事業の実施
移動WG	リアルタイム経路検索サービスの検討
防災WG	固定電話とAI等を組み合わせた災害時情報伝達方法の検討 備蓄管理状況の見える化システム検討 3D都市モデルを活用した浸水被害シミュレーションの検討
都市OSWG	利便性の高い行政サービスや提供方法を検討

(ウ) 設立1周年記念イベント

協議会設立1周年を機に、スマートシティに関する取組を市民に知って体感してもらうことを目的として、各団体からの選出メンバーを中心に記念イベントを企画・運営した。デジタル庁において毎年10月を「デジタル月間」としていることを踏まえ、10月を中心にイベントを開催した。

イベント名	実施日（期間）	実施内容	参加人数
CDC 運動ワークシ	Day1 令和4年9月11	染地地区在住の高齢者と、	20人

ヨッブ	日 Day2 令和4年10月11日	多世代の市民が参加して、「健康」や「つながり」の観点からのまちづくりを考える	
デジタルスタンプラリー	令和4年10月1日～31日	スマートフォンで市内各地に設置した二次元コードを読み取ることでスタンプを収集し、スタンプ数に応じて景品と交換	1,094人
デジタル技術展示	令和4年10月8・9日	AIにより手話と音声を双方向に翻訳する「Sure Talk」の体験展示「ワクワク」「るんるん」といった人間の感性を数値化する「感性AI技術」の体験展示	140人
学生ワークショップ	Day1 令和4年10月22日 Day2 令和4年11月12日	市内または近隣に在住・在学の学生を対象に「こんな街に住みたい！」を実現する未来のアイデアを検討	11人
防災シミュレーション	令和4年10月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・VR避難体験会 ・災害時の公衆電話のかけ方展示 ・災害伝言ダイヤルでの緊急連絡体験展示 ・河川氾濫等の被害シミュレーションの技術展示 	40組 (約70人)

(3) 地域活性化包括連携協定による取組

ア 目的

市と事業者が相互に連携し、協働による取組を推進することで高齢者等の見守り活動、観光情報等の発信、シニア雇用促進、店舗での福祉作業所による生産品の販売など、更なる市民の安全・安心の確保や市民サービスの向上を図るため、平成30年4月18日に株式会社セブン-イレブン・ジャパン及び株式会社イトーヨーカ堂と地域活性化包括連携協定を締結した。

イ 協定項目

- (ア) 地産地消と市産品の販路拡大に関する事。
- (イ) 市政情報及び観光情報の発信に関する事。
- (ウ) 地域や暮らしの安全・安心に関する事。
- (エ) 高齢者・障害者の支援に関する事。
- (オ) 子ども・青少年の育成に関する事。
- (カ) 食育・健康増進に関する事。
- (キ) 環境保全・リサイクルに関する事。
- (ク) 地域防災・災害対策に関する事。
- (ケ) 地域の活性化、市民サービスの向上に関する事。

(コ) その他、三者の協議により決定した事項

ウ 連携内容

フードロス削減のための取組として、棚の手前から商品を取るよう促す、「手前どり」ポップを作成し、市内の各店舗に掲示した。

(4) アフラック生命保険株式会社との包括的パートナーシップに関する協定による取組

ア 目的

市と事業者が相互に連携し、それぞれの保有する特性・資源・ノウハウを生かし、相互に連携・協力して社会的課題の解決や地域の活性化に取り組むことにより、地域の持続的な発展、市民サービスの向上及び社会的価値の創出を図ることを目的とし、令和元年8月5日にアフラック生命保険株式会社と包括的パートナーシップに関する協定を締結した。

イ 協定項目

- (ア) 街づくりの推進・地域の活性化に関すること。
- (イ) 産業振興・市民雇用の創出に関すること。
- (ウ) 暮らしの安全・安心の確保及び地域防災力の向上に関すること。
- (エ) 市民・地域就労者の健康の維持・増進に関すること。
- (オ) 高齢者支援、障害者支援、子ども・子育て支援に関すること。
- (カ) 生涯学習及び文化・スポーツ活動の振興に関すること。
- (キ) 国際交流・多文化共生の推進に関すること。
- (ク) 働き方改革及び人材確保・育成におけるダイバーシティ推進に関すること。
- (ケ) SDGsの考え方の普及と取組の推進に関すること。
- (コ) その他、両者の協議により決定した事項

ウ 連携事業

人材交流、子宮頸がん予防のためのHPV検査事業、小児がん経験者・がん遺児奨学金制度への街頭募金、マイナンバーカードの普及促進などを実施したほか、調布国際音楽祭に対する特別協賛をいただいた。

(5) 大和リース株式会社との調布市北部地域活性化連携協定

ア 目的

ランチ調布を拠点として両者の緊密な相互連携と協働による活動を推進し、北部地域のより一層の活性化を図るため、令和4年12月22日に大和リース株式会社と調布市北部地域活性化連携協定を締結した。

イ 協定項目

- (ア) 調布市北部地域の活性化、市民サービスの向上に関すること。
- (イ) 市政情報及び観光情報の発信に関すること。
- (ウ) 地域や暮らしの安全・安心に関すること
- (エ) 地域防災・災害対策に関すること。
- (オ) 地域交通に関すること。
- (カ) その他調布市及び大和リース株式会社の協議により決定した事項。

(6) 東日本電信電話株式会社との活力ある持続可能なまちの実現に向けた多分野連携協定

ア 目的

市と事業者が相互に連携および協力を行い、デジタル技術等の活用を通じて、市民生活の豊かさの向上と地域の持続的成長を図ることを目的とし、令和5年2月27日に東日本電信電話株式会社東京武蔵野支店と活力ある持続可能なまちの実現に向けた多分野連携協定を締結した。

イ 協定項目

- (ア) 暮らしの安全・安心の確保及び地域防災力の向上に関する事。
- (イ) ゼロカーボンシティの推進に関する事。
- (ウ) 地域共生社会の充実に関する事。
- (エ) 文化・スポーツ・産業振興に関する事。
- (オ) 健康，高齢者支援，障害者支援及び子ども・子育て支援に関する事。
- (カ) 教育及び児童青少年の健全な育成に関する事。
- (キ) その他，両者の協議により合意した事項。

ウ 連携内容

N T T東日本バドミントン部地域感謝祭を開催し，市内在住・在学の小学生を対象としたバドミントン体験や現役選手や監督との交流，サイン入りグッズがもらえるじゃんけん大会やサイン会などを実施した。参加人数120人。

7 総合教育会議の設置 予算科目(款・項・目) 10・05・40 [決算書103ページ]

市長と教育委員会が，教育に関する大綱の策定や教育の条件整備など重点的に講ずべき施策などについて協議・調整を行うもの

(1) 総合教育会議の設置

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行（平成27年4月1日）に伴い，調布市総合教育会議運営規程（平成27年5月22日施行）に基づき，調布市総合教育会議を設置した。

ア 構成 市長及び教育委員会（6人）をもって組織 男6人，女1人

イ 所掌事項

- (ア) 大綱の策定に関する事。
- (イ) 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育，学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策に関する事。
- (ウ) 児童，生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ，又は被害が生ずるおそれが見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置に関する事。

ウ 開催内容

開催回	開催日	協議検討事項等	出席者数
第1回	令和4年 12月23日	調布市教育大綱について	7人
第2回	令和5年 3月30日	調布市教育大綱について	7人

(2) 調布市教育大綱＜第3期＞の策定

令和元年度に策定した調布市教育大綱＜第2期＞が令和4年度で最終年次を迎えることから，大綱策定後の教育行政を取り巻く環境や社会潮流の変化等を踏まえ，調布市基本計画（令和5年度から令和8年度まで）及び調布市教育プラン（令和5年度から令和8年度まで）との整合を図り必要な修正を行うとともに，調布市総合教育会議における協議・調整を経て，令和5年度から令和8年度までを対象期間とする調布市教育大綱＜第3期＞を策定した。

調布市教育大綱＜第3期＞では，引き続き，家庭や地域，学校・行政機関が連携，協力することを目指して，3つの基本方針を示すとともに，基本方針を踏まえて，市長と教育委員会が連携して取り組む5つの連携テーマと基本的な方向について一体的に示した。

基本方針 1	学校教育においては、調布の子どもたちが、徳・知・体の調和のとれた成長と、国際化、情報化の進展など、社会の変化に主体的に対応できる力を身に付けられるよう子どもたちの「生きる力」の育成や社会貢献意欲の向上に向けた施策を推進する。
基本方針 2	行政においては、調布の子どもたちが良好な環境の中で学ぶことができるよう、安全確保に関わる取組を推進するとともに、学校施設の老朽化対策などを推進し、次代を担う子どもたち一人一人にとって安全で安心な教育環境の整備を図る。
基本方針 3	家庭・地域社会においては、調布の子どもたちが、生涯にわたって、より豊かで充実した生活を送ることができる社会の実現に向け、学校、家庭、地域住民が、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚し、相互に連携、協力しながら、調布の教育を共に支えていくことを目指す。

連携テーマ 1 持続可能な社会の実現と共生社会の充実に向けた取組の推進

連携テーマ 2 子どもたち一人一人に応じた教育及び支援の充実

連携テーマ 3 安全・安心な学校づくりの推進

連携テーマ 4 学校施設の整備の推進

連携テーマ 5 学校・家庭・地域の連携による教育支援

(3) 調布市教育大綱＜第3期＞に対するパブリック・コメント手続の実施

令和5年2月に調布市教育大綱＜第3期＞（素案）を公表し、素案に対するパブリック・コメント手続を実施し、提出された意見の概要と市の考え方について市ホームページで公表した。

素案に対する意見や総合教育会議での協議・調整を経て、調布市教育大綱＜第3期＞として策定した。

ア 実施期間 令和5年2月1日～3月3日

イ 意見提出者 11人

ウ 意見提出件数 17件

意見の内訳	件数
「調布市教育大綱の位置付けと大綱策定の基本的な考え方」に対する意見	1件
「調布市教育大綱の基本方針について」に対する意見	1件
「基本方針を踏まえ連携して取り組むテーマについて」に対する意見	11件
その他の意見	4件
合計	17件

8 新型コロナウイルス感染症対策基金に関する事務

新型コロナウイルス感染症拡大防止をはじめ、地域医療体制の整備、市民生活への支援、地域経済の回復に必要な資金を確保するため、基金を設置・運用するもの

(1) 寄附件数と寄附受領額

ア 件数 24件

イ 寄附受領額 101万9,039円

ウ 内訳

(ア) 個人（市内在住） 10件 68万円

(イ) 個人（市外在住） 11件 18万2,500円

（うち、返礼付きふるさと納税の申請 11件 18万2,500円）

(ウ) 企業・団体 3件 15万6,539円

(2) 基金の収支

ア 積立額 1億80万6,948円

イ 令和3年度からの繰越額 3,442万9,524円

ウ 取崩 4,500万円

エ 令和4年度末基金残高 9,023万6,472円

9 行政改革事務 予算科目(款・項・目) 10・05・40 [決算書103~105ページ]

組織・定数の適正な管理や「行革プラン2019」の進行管理、事務事業の見直し、改革・改善等により、市の行政改革を推進するもの

(1) 令和5年度に向けた組織・定数事務

組織改正については、業務を効果的・効率的に推進するための体制の整備を行った。

また、職員定数については、事務の簡素化・効率化や更なる民間活力の活用を検討・推進しながら、抑制を図った。

ア 組織

令和5年度の組織体制の整備として、9部57課112係とした。

(ア) 多様性社会の推進やパートナーシップ宣誓制度に係る執行体制の整備を図るため、「男女共同参画推進課」を「多様性社会・男女共同参画推進課」に名称変更するとともに、「男女共同参画推進係」を「多様性社会・男女共同参画推進係」に名称変更した(令和5年2月20日変更)。

(イ) 今後の環境施策の企画・立案、総合調整を推進するため、環境政策課の「環境保全係」を「環境政策係」に名称変更した。

イ 職員定数

施策・事務事業の推進や法改正・制度改正への対応等に伴い体制を強化する必要がある部署について、所要の人員を配置する一方、施策・事務事業の効果的・効率的な推進や民間活力の活用等による執行体制の見直しを行い、対前年度当初比で5人増となる1,279人を令和5年度当初の職員定数とした。

(2) 行政改革の推進

ア 「行革プラン2019」(計画期間:令和元年度~令和4年度)の進行管理

各プランの取組計画や進捗状況、課題等について、各所管部署と意見交換を実施するなど、現状を把握したうえで取組の推進を図った。

イ 「行革プラン2023」の策定

行革プラン2019を発展的に継承し、質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供していく観点から、不断の行政改革に取り組むため、令和5年度から令和8年度までを計画期間とする「行革プラン2023」を策定し、前期基本計画に一体的に位置付けた。

(3) 行政評価システムに基づく行政運営の推進

Plan(計画) - Do(実施) - Check(評価) - Action(改革・改善)のマネジメントサイクルに基づく前年度の振り返り評価を実施し、その評価結果を後期基本計画の推進や、「調布市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組成果の検証のほか、後期基本計画に位置付けた「横断的連携による施策の推進」と「調布のまちの魅力発信」の2つのアクションによる施策全体の効果的な推進を図った。あわせて、行政評価支援システムの運用終了に伴い、事務事業評価シートを改めるとともに、次期総合計画の策定を見据えた評価項目を設定し、実効性の向上に資する取

組を推進した。評価結果の公表に当たっては、「決算に係る主要な施策の成果に関する説明書」と統合するなど、効率的な評価に取り組んだ。

ア 令和4年度行政評価実施方針に基づき、行政評価（施策評価及び事務事業評価）を実施した。
イ 施策評価については、後期基本計画において体系化した全施策を対象に評価を行った（31施策）。

ウ 事務事業評価については、全事務事業のうち、後期基本計画に位置付けた基本計画事業を対象として評価を行った（97事務事業）。

エ 施策評価及び事務事業評価の結果については、行政評価の概要や取組実績、今後の取組の方向、まちづくり指標の推移等とともに、令和3年度決算に係る主要な施策の成果に関する説明書及び行政評価報告書として、一体的に公表した。

(4) 事務の効率化の推進

事務の効率化を推進するため、庁内会議等において資料のペーパーレス化を目的としたタブレット端末の活用の促進、議会改革の取組と連動したタブレット端末及びペーパーレス会議システムのほか、庁内でのRPA（Robotic Process Automation：人が行う定型的なパソコン操作を自動化するソフトウェア）やAI-OCR（手書きの書類や帳票の読み取りを行い、データ化するOCR（※）へAI技術を活用する処理）の活用に取り組むとともに、オンライン会議等の実施に必要な環境整備を行った。あわせて、現行の業務内容の分析を踏まえたアウトソーシングを検討した。

※ 手書き等の文字を画像データ化したうえで文字データに変換する技術

(5) 監理団体の指導監理

「調布市監理団体に対する指導監理等に関する要綱」及び「調布市における監理団体活用の考え方」に基づき、監理団体に対する適切な指導監理に努めた。

また、各監理団体の運営状況や市からの財政支出状況等について調査を行い、経営状況の把握に努めるとともに、事業概要、役職員の状況、財務状況等について、市ホームページで公表し、経営の透明性の向上を図ったほか、市が委託している事業又は補助金を支出している事業等についての検証に取り組んだ。

そのほか、指定管理者制度及び監理団体に関する全庁的な検討を行うことを目的として、副市長及び部長（指定管理者制度導入施設及び監理団体を所管する担当部長及び参事を含む。）を構成員とする指定管理者制度及び監理団体に関する検討会を開催した。

開催回	開催日	検討事項等	出席者数
第1回	令和4年 5月16日	・市議会への経営状況報告に向けた対応について ・指定管理者の第三者評価の取組について ・指定管理者の更新について	10人
第2回	令和4年 11月24日	・定年延長制度導入における監理団体の対応について ・監理団体等の体制見直し・在り方検討について	10人
第3回	令和5年 3月27日	・令和5年度における指定管理者の指定に関する取組について ・指定管理者第三者評価の結果報告について	10人

(6) 指定管理者制度導入施設における第三者評価

公募の方法によらずに市の監理団体を指定管理者に指定している施設を対象として、学識経験者等や市職員で構成する評価員により、指定管理者によるこれまでの取組実績等を踏まえた評価を行った。

また、評価結果を指定管理者へフィードバックすることで、評価を踏まえた今後における取組の

推進を図った。

(7) 行財政改革推進会議の運営

市における行政改革の取組を効果的・効率的に推進することを目的として、行政外部の広範な視点から意見を聴取するもの

ア 委員構成等 市民及び学識経験者をもって組織

イ 開催状況

行革プラン2023の策定に当たっては、基本計画において行革プランを一体的に位置付けていることを踏まえ、総合計画の策定及び推進について助言する調布市総合計画策定推進委員からの意見聴取を行った。

(8) 公共施設等マネジメントの推進

ア 公共施設等マネジメント推進検討会議

公共施設等総合管理計画に基づく、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する事項を検討するため、副市長及び部長（会長が必要と認める担当部長及び参事を含む。）を構成員とする公共施設等マネジメント推進検討会議などを活用しながら、公共施設・インフラマネジメントに関する情報共有や今後の取組等に関する議論を行った。

開催回	開催日	検討事項等	出席者数
第1回	令和4年 5月13日	・ 公共施設等マネジメント推進検討会議委員について ・ 調布駅周辺大型公共施設整備推進検討部会の改正（案）について ・ （仮称）公共施設マネジメント計画について ・ 総合福祉センターの整備について ・ グリーンホールの整備について ・ 若葉小学校、第四中学校及び図書館若葉分館の整備について	14人
第2回	令和4年 7月21日	・ （仮称）公共施設マネジメント計画について ・ グリーンホールほか調布駅前広場等整備スケジュールについて	13人
第3回	令和4年 11月29日	・ 公共施設マネジメント計画について	15人
第4回	令和5年 3月20日	・ 公共施設マネジメント計画について ・ 公共施設等総合管理計画の改訂について	15人

イ 「調布市公共施設マネジメント計画」の策定

公共施設の適正な配置と総量の抑制と併せて、老朽化を踏まえた適切な維持保全や更新のほか、管理運営・改修・更新費の縮減、負担の平準化などの取組を推進するため、個別施設における今後の在り方・方向を示す「公共施設マネジメント計画」を策定した。

策定に当たっては、パブリック・コメント手続を実施し、提出された意見の概要と市の考え方について市ホームページで公表した。

(ア) パブリック・コメント手続実施期間

令和4年12月23日～令和5年1月23日

(イ) 意見提出者数

7人

(ウ) 意見提出件数

26件（複数にまたがる意見があるため、合計数は一致しない。）

意見の内訳	件数
「公共施設マネジメント計画の概要」に対する意見	3件
「マネジメント計画における取組の考え方」に対する意見	10件
「個別施設の状況・方向」に対する意見	10件
「施設整備方針」に対する意見	3件
その他に対する意見	1件
合計	26件

ウ 「調布市公共施設等総合管理計画」の改訂

今後の公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する市の基本的な考え方を示す「公共施設等総合管理計画」（平成29年3月策定）について、計画策定後の本市における公共施設等マネジメントの推進状況等を踏まえ、改訂した。